

意見の内容と町の考え方（意見は要約しています）

	該当項目等	意見の内容（要旨）	町の考え方
1		<p>1. 統合時期の妥当性について（時期尚早ではないか）</p> <p>本計画案では、令和10年度の統合校開設に向け、令和8年度から準備委員会を設置するとしているが、準備期間が実質2年間というのはあまりに拙速ではないか。統合にあたっては、校名や校歌の選定、PTA組織の統合、さらに上高根沢小学校独自の「小規模特認校制度」の終了に伴う在校生への配慮など、解決すべき課題が山積している。子どもたちの心理的な影響や地域コミュニティへの負担を考えれば、より十分な議論と準備期間を確保し、慎重に進めるべきだと考える。</p>	<p>統合に向けた具体的な準備期間については、他市町での学校統合の実績や記録などを参考に、約2年間と想定しています。</p> <p>統合準備委員会（仮称）の中で、統合する学校の保護者や関係者などの当事者同士が、約2年間をかけて、統合に当たっての具体的な調整や準備を丁寧に行っていく予定です。</p> <p>そのほか、小規模特認校制度利用者への配慮等、必要となる取組は、町教育委員会が適切に対応を図ってまいります。</p>
2	<p>高根沢町学校規模適正化基本計画（案）第4章「統合に向けた具体的な取組」及び第5章「統合の全体スケジュール」</p>	<p>2. 児童数の減少率と統合の緊急性について</p> <p>計画案の短期推計によれば、上高根沢小学校の児童数は令和7年度の72人に対し、令和13年度でも67人と予測されており、急激な減少というよりは比較的微減の傾向にある。町全体の長期的予測（60%減）は理解するが、上高根沢地区においては一定の児童数が維持されている現状において、なぜ令和10年度という早い時期に統合を強行しなければならないのか、その必然性に疑問を感じる。現在の小規模校ならではの「きめ細かな指導」や「地域密着の教育」のメリットを維持できる可能性を、もっと探るべきではないか。</p>	<p>統合の検討は、令和3年度に上高根沢小学校で複式学級を生じたことが端緒となっており、その際の児童数が81名であったことを踏まえると、今後も小規模小学校の児童数減少が推計される中で、引き続き複式学級化が懸念される状況にあります。</p> <p>今回の基本計画（案）の中では、望ましい学級規模を「1学級当たり20人～30人」と掲げており、望ましい学級規模の実現に向けて、小規模小学校4校の統合を早急に進めていく必要があると考えています。</p>
3		<p>3. 準備委員会の透明性と合意形成について</p> <p>統合準備プロセスにおいて、関係代表者による「統合準備委員会（仮称）」が立ち上げられる予定だが、行政や一部の代表者のみによる「内部での既定路線の推進」にならないか強く懸念する。資料には「関係者の合意形成を図りながら進める」とあるが、準備委員会での協議内容をリアルタイムで全住民に公開し、広く意見を反映させる仕組みが具体的に示されていない。単なる報告の場ではなく、保護者や地域住民の多様な声を実質的に計画を修正できるような、透明性の高い運営を強く求める。</p>	<p>統合準備委員会（仮称）では、統合する学校の保護者や関係者などの当事者同士が、統合に当たっての具体的な調整や準備を行っていく予定です。統合準備の進捗状況については、引き続き町ホームページ等でお知らせしていきます。</p> <p>統合準備委員会（仮称）の運営に当たっては、当事者同士による調整等が主な内容になると想定していますので、当事者以外の意見の反映は現在のところ想定しておりません。</p>

4	高根沢町学校規模適正化基本計画（案）全体を通しての意見	<p>高根沢町学校規模適正化基本計画（案）に対し、上高根沢小学校に在学中の子どもを持つ保護者の立場から、「EBPM（証拠に基づく政策立案）」の観点を通じた批判的意見および2年間での統合準備の困難さについて</p> <p>1. EBPM（証拠に基づく政策立案）の観点からの批判的意見</p> <p>EBPMとは、データや根拠（エビデンス）に基づいて政策を立案する手法だが、本計画案には論理の飛躍や根拠の乏しい断定が散見される。</p> <p>【教育効果の因果関係の欠如】</p> <p>計画案では「学校規模の適正化により、多様な考えに触れることで自己肯定感や自己有用感が高まる」としているが、集団の規模が大きくなるのが直ちに児童個人の精神的成長や学力の向上に繋がるという客観的なデータは示されていない。逆に、小規模校のメリットとして挙げられている「一人一人に目が届きめ細かな指導」が失われることによるリスクの検証が不十分である。</p> <p>【「特色ある教育」の相乗作用への疑問】</p> <p>特に上高根沢小学校が取り組んできた「小規模特認校制度」や地域密着型の教育（自然体験、農業体験等）が、統合によって「相乗作用でより深まる」としているが、希望的観測に過ぎない。統合により教職員一人当たりの業務量や児童数が増加する中で、これまでの手厚い特色ある教育が維持・発展できるという具体的なエビデンスが欠けている。</p> <p>【「人間関係の固定化」を弊害と決めつける議論】</p> <p>「少人数では人間関係が固定化し、いじめ等のトラブル解決の選択肢が限られる」と断定されているが、少人数だからこそ教員が異変に気づきやすく、深い人間関係を構築できるという側面（メリット）との比較検討がデータに基づいて行われていない。</p>	<p>教育の実施内容及びその効果については、数値による検証等が非常に難しい分野であると認識しています。そのため、学校規模適正化の検討に当たっては、学校長やPTA代表者、自治会組織の代表者、学識経験者等で構成された「高根沢町学校規模適正化検討委員会」に、学校規模適正化等について諮問し、検討協議を重ねられました。その結果、令和4年12月に、町に対して「望ましい学校規模の考え方や、小規模小学校4校の統合、再編等を検討すること」等についての答申がなされ、町では、その答申や公聴会等での意見、学校現場での意見等をもとに、基本計画（案）の策定を進めてきました。</p> <p>【教育効果の因果関係の欠如】について</p> <p>小規模校には、「一人一人に目が届きめ細かな指導」等のメリットがあるものの、複式学級を生じるような過小規模となった場合は、デメリットがメリットを上回ってしまうというのが、これまでの検討を踏まえた町の基本的な認識です。</p> <p>【「特色ある教育」の相乗作用への疑問】について</p> <p>基本計画（案）のとおり、これまで各小学校で培われた“特色ある教育のよさ”を、新たな学校に引き継いでいく学校運営を目指していきます。</p> <p>【「人間関係の固定化」を弊害と決めつける議論】について</p> <p>「人間関係が固定化する現状があること。いじめ等のトラブル解決の選択肢が限られること。」については、学校における過去の様々な実態や、教員の経験等をもとに、弊害としてお示しています。</p>
5		<p>2. 準備期間「2年間」が極めて困難である理由の分析</p> <p>計画では、令和8年度の基本計画決定から令和10年度の統合校開設まで、実質2年間で準備を進めるとしているが、このスケジュールが困難である理由は以下のとおりである。</p>	<p>統合に向けた具体的な準備期間については、他市町での学校統合の実績や記録などを参考に、約2年間と想定しています。</p> <p>【合意形成と組織再編の重さ】について</p>

	<p>【合意形成と組織再編の重さ】 わずか2年間のうちに、PTA や育成会といった保護者組織の統合、学校名や校歌の選定、さらには地域連携の在り方の再構築を行う必要がある。これらは感情的な側面も含め、丁寧な合意形成が不可欠であり、短期間での強行は地域や保護者の間に深刻な分断を生むリスクがある。</p> <p>【通学支援（スクールバス）の設計と安全確保】 通学距離が伸びる児童（上高根沢小は半径約3km圏）に対し、新たなバスルート、集合場所、安全確保の体制をゼロから構築しなければならない。合理的な経路策定には関係者との膨大な調整が必要であり、2年という期間は実務的に極めてタイトである。</p> <p>【上高根沢小独自の課題（特認校制度）への対応】 現在、学区外から上高根沢小学校へ通っている特認校制度利用児童に対する、統合後の転学先の選定や心理的ケアへの配慮が必要。募集終了時期の検討や保護者の意向確認など、個別の事情に寄り添った調整には時間が必要。</p> <p>【カリキュラムと指導体制の統合】 異なる文化を持つ学校同士が、教育目標や特色ある活動を引き継ぎつつ新たな学校運営をスタートさせるには、現場の教職員による詳細な打ち合わせと準備期間が必要。これまでの教育の質を落とさないための準備期間として、2年は十分とは言えない。</p>	<p>PTA や育成会といった保護者組織の統合等に当たっては、当事者・関係者の皆様に様々なご負担をおかけすることになります。町では、統合準備委員会（仮称）を組織して、再編に係る協議等が円滑に進められるようサポート・支援を行っていく考えです。</p> <p>【通学支援（スクールバス）の設計と安全確保】について スクールバス制度の再構築に当たっての調整等の実務は、町が責任を持って進めてまいります。</p> <p>【上高根沢小独自の課題（特認校制度）への対応】について 小規模特認校制度を利用して上高根沢小学校に通学している児童への対応については、個別の事情に寄り添った調整等を丁寧かつ速やかに進めてまいります。</p> <p>【カリキュラムと指導体制の統合】について 各学校では国の指導要領等にもとづいた教育を実施していますので、これらに基づき、今後も引き続き教育の質が低下することのないよう進めてまいります。統合校における教育目標や特色ある活動等については、統合準備委員会（仮称）の中で、必要な協議を行っていく考えです。</p>
6	<p>3. 児童への具体的な影響と主張のポイント 保護者として以下の点を指摘する。</p> <p>【選択の権利の侵害】 小規模特認校としての教育環境を求めて上高根沢小学校を選択した家庭にとって、その環境が一方向的に奪われることは、町が掲げる「誰一人取り残されない教育」との整合性が取れない。</p> <p>【生活環境の激変への不安】 徒歩通学からバス通学への変更による体力の低下懸念や、慣れ親しんだ小規模な集団から急激に環境が変わることによる心理的負担につい</p>	<p>【選択の権利の侵害】について 小規模特認校制度を利用して上高根沢小学校に通学している児童への対応については、個別の事情に寄り添った調整等を丁寧かつ速やかに進めてまいります。統合によって望ましい学校規模を実現することにより、すべての児童に対して、等しく適切な教育機会やより良い教育環境を提供してまいります。</p> <p>【生活環境の激変への不安】について 基本計画（案）では、2段階での統合による段階的な統合方法を計画しています。第1段階の統合では、クラス内の児童数は増</p>

		<p>て、具体的なケアプランの提示を求めるべきである。</p> <p>本計画案は「なぜ2年でなければならないのか」「統合によって教育の質が向上するという客観的な証拠は何か」という問いに対して、十分な回答を持ち合わせていないと言わざるを得ない。</p>	<p>加するものの、クラス数は増加せず、環境の激変を緩和した統合方法となっています。児童の心理的負担については、統合準備委員会（仮称）の中で、子どもたち同士が事前に交流する機会を設けることなどの対応を協議していく予定です。また、バス通学による体力低下への対応については、現在、スクールバス通学が行われている各学校において、運動の時間を設けるなど、それぞれに対策が図られていますので、引き続き対策を図ってまいります。</p>
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ P1 以降基本趣旨 ・ P11 統合方針のところ(P3、P14 児童学級数) ・ P15、16 統合時期 ・ P18 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童数減少による合併は基本的に賛成。 ・ 第1段階の北・中央の統合校の児童数は、現中央小の児童規模と差が無く、目的の効果は無いように思うので急ぐ意図がわからない。 ・ R8夏からの全体検討。その後の各分野検討とあるが、R8年内結論を出せるのか不安がある。また、2度転校する児童が出ないようにとの配慮で6年経過をみているが、その配慮のために6年経過措置をとるなら急いで第1段階の統合をする意味が薄い。 ・ 本来の目的である2段階目の「統合校」については何も決めないままに、第1段階の統合をするという、見切り発車ではないのか？ ・ 以上のことから、1段階目統合を急ぐのではなく、少し遅れても最終的な統合校の計画をしっかりと立ててから1度で統合するべきと思う。中学校の統合検討も先送りすることなくやってほしいと思う。 	<p>児童数の減少が、推計値を超えて進んでいる実態を鑑み、小規模小学校4校を望ましい学級規模にしていくため、小規模校の統合を早急に進めていく必要があると考えています。第1段階の統合により、過小規模化が解消され、すべての学校において1学級当たり20人から30人の望ましい学級規模に近づいていくこととなります。</p> <p>2段階目の統合校や中学校の統合についての検討は非常に多くの難しい課題を含んでおり、令和2年度から進めてきた学校規模適正化の検討経過からすると、これまで以上に時間がかかると想定されることから、統合自体を先送りせずに、まずは可能などころから統合を進め、子ども達にとって望ましい環境を整備していく必要があると考えています。</p>

8	<p>・統合コストの試算結果が「逆転」している理由について</p> <p>『高根沢町学校規模適正化の検討について』の8ページでは「2段階統合」が最もコストを抑えられるとしているが、以前の『高根沢町学校規模適正化基本計画(素案)について(令和5年11月)』13ページでは、30年間のコストは「1回で統合(57億円)」の方が「4校→2校→1校の段階的統合(61億円)」よりも安く試算されていた。</p> <p>今回、結果が逆転した理由や、計算の前提条件の変更点について詳細な説明をお願いします。また、同資料8ページにある第1期(統合なし)142.1億円という試算について、校舎の老朽化による維持管理コストの増加は理解しているが、妥当性を確認するための比較材料として、過去10年間(H29～R7)の実際の維持管理費の実績データもお示しいただけないか。</p>	<p>・統合コストの試算結果が「逆転」している理由について</p> <p>『高根沢町学校規模適正化基本計画(素案)(令和5年11月)』の13ページにより、維持管理費等の30年間のコストは、「1回で統合(57億円)」に対し、「4校→2校→1校の段階的統合(61億円)」としていました。</p> <p>町ホームページに掲載の『高根沢町学校規模適正化の検討について』(抜粋資料)の8ページでは、4校から1校に統合するパターンにおいて、統合に必要なとなる改修(増改築等)の費用を新たに計上し、見直しを行ったため、4校から1校のパターンよりも4校から2校、2校から1校のパターンの方が低い金額となっております。</p>
9	<p>・校舎の新設コストと選択肢の再検討について</p> <p>『高根沢町学校規模適正化基本計画(素案)について(令和5年11月)』21ページには、中学校の新設コストが約28億円と記載されています。これを踏まえると、『高根沢町学校規模適正化の検討について』8ページにある「第1期に新設小学校へ統合するパターン(パターン5)」の費用は非常に高額に感じられます。小学校と中学校で設備が異なるとはいえ、建築コストにこれほどの差が生じる理由を示してほしい。</p> <p>既存校舎への応急処置的な対応よりも、長期的なライフサイクルコスト等を踏まえれば「4校から新設1校への統合」が良いと考えるが、子どもたちのための「新設」という選択肢の可能性はゼロなのか。</p>	<p>・校舎の新設コストと選択肢の再検討について</p> <p>『高根沢町学校規模適正化の検討について』の8ページにある「第1期に新設小学校へ統合するパターン(パターン5)」の費用については、新設小に統合するための新築の整備費用以外にも、既設の小中学校の維持管理費用等の費用も含まれています。</p> <p>『高根沢町学校規模適正化基本計画(素案)(令和5年11月)』の21ページでは中学校の新設コストを約28億円としていますが、町ホームページに掲載の『高根沢町学校規模適正化の検討について』(抜粋資料)の8ページの「第1期に新設小学校へ統合するパターン(パターン5)」では、131.3億円としており、新設コスト以外の費用も含んでいるため、差が生じております。</p> <p>4校から1校へ統合する場合、既存校舎に対する増改築等の統合改修が必要となり、より多くの改修費用や改修期間が発生することが想定されるため、まずは、既存校舎を活用し、4校から2校に統合し、よりよい教育環境の充実を図り、さらには2校から1校への統合を検討していく考えです。</p>

10	<p>・現場の声の反映と、より良い教育に向けた学校施設（ハード面）の整備について</p> <p>『学校規模適正化基本計画(素案)に関する意見(公聴会以外)について』1ページでは、受け入れ側となる阿久津小学校の先生方から「学童利用者が増えると施設のハード面が心配」「1学年4学級になった場合の教室数の対応も心配」という声が上がっています。また、中央小学校の先生方からも「一気に統合した方がよい。2段階にするとあわただしすぎる」という意見があり、『公聴会 実施報告書』でも1段階統合案や新設校案を望む声が多くあった。</p> <p>特に、第2段階の統合先候補である東小学校については、公聴会等でも「町内で最も新しい校舎である東小でさえ、統合後の全児童を受け入れるだけのキャパシティがない」という計画に対する疑問や不安の声が挙がっていたかと思う。こうした声がある中、既存校舎の「2段階統合」に決定した経緯の説明をお願いする。</p> <p>上記で述べた通り「新設」が良いと思っているが、もし東小などの既存施設を活用して統合するのであれば、不足する教室、校庭、プール等をどう確保・拡充していくのか、具体的な「新しい学校の完成予想図（ハード面のビジョン）」を提示してほしい。</p>	<p>・現場の声の反映、より良い教育に向けた学校施設(ハード面)整備について</p> <p>(既存校舎の「2段階統合」に決定した経緯について)</p> <p>阿久津小学校の「学童利用者が増えると施設のハード面が心配」、「1学年4学級になった場合の教室数の対応も心配」との声については、既存校舎を活用し、対応していく考えです。</p> <p>また、「一気に統合した方がよい、2段階にするとあわただしすぎる」との意見については、今後の児童生徒数の減少や統合のスケジュールにより、4校から1校へ統合する場合、既存校舎に対する増改築等の統合改修が必要となり、より多くの改修費用や改修期間が発生することが想定されます。そのため、4校から1校へ一気に統合するのではなく、既存校舎を活用し、4校から2校に統合し、よりよい教育環境の充実に図り、さらには2校から1校への統合を検討し、2段階で統合していく考えです。</p> <p>また、2段階の統合を進めることにより、よりよい教育環境の充実に図るために、ハード面の整備や教員の加配などソフト面の費用に充当する考えです。</p>
11	<p>・削減される予算（約60億円）の子どもたちへの還元について</p> <p>今回の4校→1校、6校→2校→1校と、6校を維持した場合と比較して、向こう30年間で約60億円の予算削減効果があると試算されている。</p> <p>町の財政健全化が必要不可欠であることは十分理解しているが、削減された予算は、教育環境の向上へは還元されるのか。</p> <p>上記で申し上げたような「不足する教室、校庭、プール等のハード面の確保・拡充」や「教員の加配」などに充てられるのか。</p> <p>コスト削減だけが目的とならないよう、削減効果をどう子どもたちに還元していくのか、町としての「教育投資への前向きな方針」を計画内にしっかりと明記していただきたいと強く願う。</p>	<p>・削減される予算のこどもたちへの還元について</p> <p>統合により、削減された予算については、よりよい教育環境の充実に図るため、ハード面の整備や教員の加配などソフト面の費用に充当し、よりよい教育環境の向上に向け、還元していく考えです。</p> <p>コスト削減だけが目的とならないよう、削減効果をどう子どもたちに還元していくのか、準備検討組織等により検討していく考えです。</p>

12	全体構成	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に文章が冗長で不親切な記述である。参考資料は、本文中に「参考資料○参照」と記載すべき。 ・素案では、検討の基本的考え方の3観点①教育的観点、②公共施設の管理の観点、③地域コミュニティの観点であったが、計画（案）では地域コミュニティの観点を含まない理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参照注記について見直し、修正を検討します。 ・「学校規模適正化の検討の進め方に関する基本方針」でお示したとおり、3つの観点のうちの「地域コミュニティの観点」を踏まえ、『保護者や地域住民など、関係者の合意形成を図りながら進めること』との考え方に沿って、保護者・住民へのアンケート調査や学区ごとの公聴会を2回実施するなどして検討を進めてきたところです。今後も「地域コミュニティの観点」を踏まえ、学区ごとの説明会を予定しています。
13	P.2 第2章 現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題を記載する項目にもかかわらず、課題は通学区に関する内容のみの記載である。「2-2 学校規模の現状」および「2-3 学校施設の老朽化の状況」に「第3章 基本的な考え方」に記載されている課題を2章で記載するか、第2章は現状のみの記載とし、第3章に課題と課題解決のための手法を記載すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2章では、「現状と課題」として、「児童生徒数の減少の見通し（長期推計・短期推計）」や、現在の各学校の規模、学校施設の老朽化の状況、通学区域の現状と課題などを提示しています。
14	P.7 第3章 基本的な考え方、3-1 適正化により目指す教育の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・「適正化により目指す教育の考え方」は、はじめにの次章として記述すべき。 ・項の構成とタイトルが分かりにくいので、「第○章統合方針」とし、再検討をすべき。 <p>例：○-1 学校規模、○-2 学校施設、○-3 学区と通学手段</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第2章で「現状と課題」を提示した上で、第3章では、今後目指すべき「教育の考え方」を中心にお示ししています。
15	P.13 4-1 小規模小学校4校の統合方法	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校規模適正化基本計画（素案）に関する意見（公聴会以外）について」では、「（1）教職員の意見」として、教員負担、児童負担の大きさから1段階での統合の意見が多いように受け止めた。そのため、1段階での統合を選択しなかった理由を明記すべき。 ・改修・維持管理費の検討のみではなく、2段階統合にかかる町職員、教職員等の人件費等も検討材料とすべき。 ・第1期に東小に統合した場合の総額費用が232.3億円と見積もられており、2段階統合の総額費用は230.1億円と見積もられている。町職員、教職員等の人件費等も検討材料に含めると、改修・維持管理費に大差は出ないように、推量する。一方、1段階での統合が望ましかったが、物 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校規模適正化基本計画（素案）に関する意見（公聴会以外）について」では、「（1）教職員の意見」として、1回での統合を望む声があった一方で、2段階での統合を希望する意見も同じようにあったと認識しています。本計画案では、教育環境を遅滞なく改善していくために、2段階での段階的な統合方法を提示していますが、その理由が更に伝わりやすいよう記述方法を検討します。 ・教職員は栃木県の職員であり、県の配置基準等により配置されていることなどから、教職員の人件費については検討要素として取り上げていません。

		理的に収容できる施設がなかったのであれば、そのように理由を付すべき。	・現状、すぐに4校の児童を収容できる施設がないことについても説明の追加を検討します。
16	P.16 4-4 統合までの準備プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・準備検討組織の設置前に、関係学校および学用品供給業者へのヒアリングを実施し、現状を把握する時期を設定すべき。学校へのヒアリングを実施し、把握していない事実がないかを確認すべき。また、密なコミュニケーションを継続的にとるべき。 ・「教育の在り方等」が何を指すのかが不明確である。読み手が統合の方針との区別できるよう明記すべき。 ・各分野（各部会）の検討に「PTA、育成会等」が例示されているが、この2組織のみを明記する理由は何か。任意加入組織の部会を町がセッティングするのか。その基準は何か。 ・例年6月に開催される「R8年度第1回高根沢町総合教育会議」を見据えた統合準備のスケジュールを組んでいるように思料する。「統合校の開設」が延期されることは、児童に大きな負担となるため、当該会議に確実に間に合う計画策定のスケジュールとし、期日厳守で計画を進めるべき。 ・「統合校の教員も新たな学校づくりに参画し」との記載があるが、教職員の働き方改革の促進に支障がないよう臨時教員の配置などの計画はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・準備検討組織の設置に当たっては、現状、課題や検討すべき内容を調査した上で、それに合わせた組織を構成していくことを想定しています。 また、学校規模適正化の検討の進捗については、学校関係者で構成される、各学校の「学校運営協議会」と情報を共有して検討を進めてきたところです。 ・「教育の在り方等」の検討内容については、統合によって目指す教育について何を検討するかを含めて、統合する学校の教員が参画して、協議していくこととなります。 ・統合によって影響を受ける代表的な例を提示したものであり、各種団体の統合等に向け、準備検討組織等を通じて、サポート・支援を積極的に行っていく考えです。 ・本計画が決定した後は、統合校の開設に向けて、スケジュールに沿った準備を速やかに進めてまいります。 ・準備段階から、統合する学校の教員が協議に参画することを想定しています。統合後は、これまで同様に、非常勤講師・助手や学校支援員など、必要な職員を町独自に配置していきます。
17	参 考 資 料 5. 小規模校 のメリット・ デメリット	・町独自のデータでない場合は、出典を記載すべき	・学校規模適正化検討委員会の会議資料の中で提示した内容を抜粋してとりまとめた資料です。